

令和4年3月23日

古賀市議会
議長 結城 弘明 様

補正予算審査特別委員会
委員長 森本 義征

委員会審査報告書

本委員会に付託された事件の審査結果を、会議規則第110条の規定により報告します。

記

補正予算審査特別委員会に付託を受けておりました、第21号議案「令和3年度古賀市一般会計補正予算（第10号）について」から第26号議案「令和3年度古賀市下水道事業会計補正予算（第3号）について」までの6議案について、審査の経過と結果の報告をいたします。

審査に際し、副市長をはじめ関係部課長等の出席を求め、各補正予算案の概要説明を受けるとともに、各委員からの資料要求に基づく資料を参考に、去る3月4日に審査をいたしました。審査の経過につきましては、議長を除く議員全員での特別委員会であり、内容等を含め御承知のとおりでありますことから、詳細は省略し、概要のみの報告とさせていただきます。

第21号議案「令和3年度古賀市一般会計補正予算（第10号）について」の審査概要としまして、歳出では、国民健康保険特別会計繰出金（新型コロナウイルス感染症減免分）、母子生活支援施設措置費及び市道路面下空洞調査委託の減額について、減債基金及び公共施設等建設保全資金積立金の積立金について、公共交通網整備事業費、公共施設等総合管理計画管理事業費、汚泥再生処理センター整備事業費、古賀駅周辺整備事業費の繰越明許費について、病児保育事業補助金、県営ため池等整備事業負担金、雇用奨励金、西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業費及び千鳥駅東口周辺整備事業費について、千鳥小学校及び古賀中学校のトイレ改修工事について。

歳入では、普通交付税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について、保育所等整備交付金の減額についての質疑を行いました。

討論では、西鉄宮地岳線跡地土地利用整備事業費は問題があるので反対。今回の補正は国の補正の関係等で7億3,000万円を超す補正になっている。令和4年度当初予算で審議すべきと思う点が多々あるが、必要不可欠な事業であり、変化に立ち向かう為に先手先取で組織力を持った行政をめざしてもらおう為に賛成。の討論がありました。

採決の結果、賛成多数で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今回の補正額733,968千円増で、補正後の予算は27,537,698千円になります。

第22号議案「令和3年度古賀市住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算（第2号）について」の審査概要としまして、歳入の住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金について質疑を行いました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今回の補正額3,609千円増で、補正後の予算は31,418千円になります。

第23号議案「令和3年度古賀市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について」は、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今回の補正額5,713千円減で、補正後の予算は6,286,950千円になります。

第24号議案「令和3年度古賀市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について」の審査概要としまして、後期高齢者医療広域連合納付金事務費保険料等負担金についての質疑を行いました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今回の補正額9,286千円増で、補正後の予算は845,914千円になります。

第25号議案「令和3年度古賀市水道事業会計補正予算（第3号）について」の審査概要としまして、北九州市水道用水供給事業受水費及び漏水調査業務委託の減額についての質疑を行いました。

採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今回の補正額は、収益的支出では49,093千円減で、補正後の予算は1,128,386千円に、資本的支出では31,175千円減で、補正後の予算は526,509千円になります。

第26号議案「令和3年度古賀市下水道事業会計補正予算（第3号）について」は、採決の結果、賛成全員で原案のとおり可決すべきものと決定しました。

今回の補正額は、収益的収入では535千円増で、補正後の予算は2,499,543千円に、収益的支出では12,862千円減で、補正後の予算は2,112,353千円になり、資本的収入では28,772千円減で、補正後の予算は873,496千円に、資本的支出では34,000千円減で、補正後の予算は1,523,712千円になります。

以上、簡単ではございますが、審査の経過と結果の報告を終わります。